

## 千葉県における高齢者虐待対応状況 【令和6年度分】

### (1) 養護者による高齢者虐待の状況

#### ① 内容等

##### i) 対応・認定件数

	通報等受理	虐待認定 ※1	被虐待者数	虐待対応 ※2
6年度	2,022件	749件	766人	938人
5年度	2,006件	699件	713人	846人

※1 虐待を受けたと、市町村が判断した事例(調査対象年度以前に通報等を受理し事実確認が当該年度となった事例を含む)

※2 虐待を受けたと判断された事例について、養護者と分離するなど市町村が対応した人数。

(調査対象年度以前に虐待認定した事例で、市町村による対応が当該年度となった事例を含む)。

##### ii) 相談・通報者(複数回答)

単位:件

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	その他	不明(匿名含む)	相談通報件数
6年度	505 23.5%	78 3.6%	104 4.8%	65 3.0%	29 1.4%	127 5.9%	149 6.9%	34 1.6%	112 5.2%	761 35.4%	181 8.4%	3 0.1%	2,148 100.0%
5年度	512 23.8%	74 3.4%	94 4.4%	78 3.6%	36 1.7%	138 6.4%	213 9.9%	45 2.1%	122 5.7%	703 32.7%	138 6.4%	0 0.0%	2,153 100.0%

(注) %は、相談通報件数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

##### iii) 虐待の内容

###### ア 虐待種別(複数回答)

単位:人

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計
6年度	494 64.5%	164 21.4%	278 36.3%	2 0.3%	133 17.4%	1,071 -	766 100%
5年度	452 63.4%	173 24.3%	300 42.1%	4 0.6%	124 17.4%	1,053 -	713 100%

(注) %は認定人数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

##### イ 虐待の深刻度

単位:人

	1	2	3	4	合計	1-軽度	3-重度
6年度	225 40.8%	193 35.0%	99 18.0%	34 6.2%	551 100.0%	2-中度	4-最重度
5年度	211 39.3%	196 36.5%	94 17.5%	36 6.7%	537 100.0%		

(注) 令和3年度から4段階評価に変更され、相談・通報受理～事実確認後の段階で複数名で判定した事例のみカウントすることとなった。

##### iv) 虐待者の続柄

単位:人

	夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
6年度	195 23.5%	63 7.6%	331 39.9%	160 19.3%	15 1.8%	8 1.0%	11 1.3%	18 2.2%	28 3.4%	0 0.0%	829 100.0%
5年度	163 21.6%	56 7.4%	280 37.0%	163 21.6%	13 1.7%	11 1.5%	16 2.1%	21 2.8%	33 4.4%	0 0.0%	756 100.0%

(注) 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

v) 被虐待者の状況

ア 性別

	男性	女性	不明	合計
6年度	208 27.2%	558 72.8%	0 0.0%	766 100.0%
5年度	181 25.4%	532 74.6%	0 0.0%	713 100.0%

イ 年齢

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
6年度	57 7.4%	86 11.2%	132 17.2%	226 29.5%	169 22.1%	96 12.5%	0 0.0%	766 100.0%
5年度	30 4.2%	87 12.2%	150 21.0%	182 25.5%	157 22.0%	107 15.0%	0 0.0%	713 100.0%

ウ 介護保険の申請及び認知症

単位:人

	未申請	申請中	認定済み	自立	認知症あり	自立度			不明	自立(非該当)	不明	合計
						I	II～M	不明				
6年度	150 19.6%	31 4.0%	578 75.5%	41 5.4%	524 68.4%	96 12.5%	392 51.2%	36 4.7%	13 1.7%	7 0.9%	0 0.0%	766 100.0%
5年度	126 17.7%	34 4.8%	551 77.3%	46 6.5%	495 69.4%	87 12.2%	384 53.9%	24 3.4%	10 1.4%	2 0.3%	0 0.0%	713 100.0%

エ 介護保険認定済者の要介護度

単位:人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	合計
6年度	28 4.8%	38 6.6%	143 24.7%	132 22.8%	119 20.6%	69 11.9%	48 8.3%	1 0.2%	578 100.0%
5年度	26 4.7%	35 6.4%	160 29.0%	117 21.2%	106 19.2%	69 12.5%	36 6.5%	2 0.4%	551 100.0%

オ 家族形態

単位:人

	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他の親族と同居	非親族と同居	その他	不明	合計
6年度	59 7.7%	190 24.8%	273 35.6%	79 10.3%	58 7.6%	60 7.8%	9 1.2%	38 5.0%	0 0.0%	766 100.0%
5年度	46 6.5%	157 22.0%	265 37.2%	91 12.8%	57 8.0%	50 7.0%	6 0.8%	38 5.3%	3 0.4%	713 100.0%

## ② 市町村における対応状況

### i) 分離の有無

単位:人

	あり	なし	検討中	判断時点で分離状態(別居、入院等)	その他	合計
6年度	230 24.5%	464 49.5%	10 1.1%	166 17.7%	68 7.2%	938 100.0%
5年度	231 27.3%	421 49.8%	7 0.8%	142 16.8%	45 5.3%	846 100.0%

### ii) 分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)

単位:人

	契約による介護保険サービス利用		老人福祉法に基づく措置入所		緊急一時保護		医療機関一時入院		左記以外の施設等を利用		虐待者を転居等により分離		その他		合計	
	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限
6年度	88 38.3%	19 8.3%	42 18.3%	28 12.2%	27 11.7%	16 7.0%	22 9.6%	3 1.3%	39 17.0%	11 4.8%	7 3.0%	3 1.3%	5 2.2%	1 0.4%	230 100.0%	81 35.2%
5年度	93 40.3%	25 10.8%	45 19.5%	38 16.5%	19 8.2%	15 6.5%	39 16.9%	11 4.8%	21 9.1%	6 2.6%	8 3.5%	1 0.4%	6 2.6%	4 1.7%	231 100.0%	100 43.3%

### iii) 分離をしていない場合の対応内容

単位:人

	経過観察(見守り)	養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	高齢者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランを見直し後、高齢者が介護サービスを継続利用	高齢者が介護保険サービス以外のサービスを利用	その他	合計(累計)	合計(人数)
6年度	76 16.4%	310 66.8%	30 6.5%	39 8.4%	138 29.7%	24 5.2%	101 21.8%	718	464
5年度	60 14.3%	294 69.8%	16 3.8%	37 8.8%	154 36.6%	20 4.8%	87 20.7%	668	421

(注) %は「分離なし」に対する割合。

### iv) 権利擁護に関する対応

単位:人

	成年後見制度			日常生活自立支援事業利用
	利用開始済	手続き中	内市町村長申立	
6年度	34	40	57	14
5年度	30	41	48	5

### ③ 体制整備状況

#### i) 市町村高齢者虐待防止ネットワーク整備状況 (令和6年度末現在、全市町村数:54)

	構築済み			
	市町村数			構築済み市町村名 (令和6年度末現在)
	4年度	5年度	6年度	
早期発見、見守りネットワーク※1	49	49	49	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、一宮町、睦沢町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町
	90.7%	90.7%	90.7%	
保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク※2	32	34	30	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、野田市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、鴨川市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、多古町、芝山町、長柄町、大多喜町、御宿町
	59.3%	63.0%	55.6%	
専門機関介入支援ネットワーク※3	32	35	33	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、東金市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、多古町、芝山町、一宮町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町
	59.3%	64.8%	61.1%	

※1 住民が中心となって虐待防止、早期発見、見守り機能を担うもの(民生委員、自治会、社会福祉協議会等)

※2 介護保険事業者等から構成され、日常的に高齢者や家族と接する機会が多いことによる早期発見や、

高齢者虐待事例への支援を担うもの(居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等)

※3 保健医療福祉分野の通常の相談の範囲を超えた専門的な対応が必要とされる場合に協力を得るためのもの  
(警察、保健所、医療機関、法律職等)

#### ii) その他の市町村の体制整備状況 (令和6年度末現在、全市町村数:54)

			対応窓口の周知	マニュアル指針等の活用	担当職員への研修	住民への啓発活動	居宅介護事業者の周知	介護保険法の施設への周知	体制強化申立の取り組みのための取り組みの実施	警察署との協議担当者	関係機関との調整のための調査の実施	虐待に対する相談等の実施	セルフネグレクトへの取り組み
市町村数	6年度	千葉県	47	49	38	34	33	24	50	37	40	53	48
			87.0%	90.7%	70.4%	63.0%	61.1%	44.4%	92.6%	68.5%	74.1%	98.1%	88.9%
	5年度	千葉県	46	50	41	35	33	28	49	36	40	53	47
			85.2%	92.6%	75.9%	64.8%	61.1%	51.9%	90.7%	66.7%	74.1%	98.1%	87.0%
	4年度	千葉県	47	47	40	33	31	22	50	37	38	51	46
			87.0%	87.0%	74.1%	61.1%	57.4%	40.7%	92.6%	68.5%	70.4%	94.4%	85.2%